

【裁定委員会】2022年8月10日付け決定②

- 1 懲罰対象者
本協会専門委員会委員
- 2 懲罰の内容
譴責の処分を科す
- 3 懲罰の起算日
2022年8月10日（理事会決定の日）
- 4 懲罰の理由
本協会倫理規程第3条第1項(3)「暴力、暴言、ハラスメント、差別、ドーピングおよび八百長等の不適切な行為ならびにスポーツのインテグリティまたはフェアプレーを著しく害する行為」に該当
- 5 事案の概要
委員会業務に関連した不適切な発言